

論文審査の結果の要旨

報告番号	博（経）甲第7号	氏名	永松博志
論文審査委員	主査 林 徹 副査 菅家正瑞 副査 丸山幸宏		
<p>題名：企業の指導原理と倫理                  ～企業倫理論の射程を求めて～</p> <p>論文審査の結果の要旨：</p> <p>本論文の目的は、企業学の見地から企業倫理の本質を理論的に探求することである。企業の指導原理は経営哲学にある。経営者の意思決定は、それに基づく企業目的によって実践される。企業倫理の確立は、経営者の基本であり、したがって、経営者の意思決定能力によって左右されるという性質を持つ。資本主義の変容とともに企業の指導原理も変化する。ここに、企業倫理の今日的展開を理論的に位置づけるという、実践的な経営意思決定上の必要性を指摘することができる。</p> <p>本論文は、序章と終章を加えた次の4章から構成されている。</p> <p>第1章 企業の指導原理と企業倫理                  第2章 資本主義の変容と営利原則の変容                  第3章 企業の倫理と現代企業の指導原理                  第4章 経営革新としての社会性</p> <p>序章では、問題意識、研究の課題、研究の方法と、論文の構成が示される。その際、藻利説に拠って、企業倫理が営利原則に組み込まれていると捉えられる。そのうえで、新たに展開される営利原則を探るなかで、経営学と企業倫理を体系化するという研究の方向性が示される。</p> <p>第1章では、まず、藻利による営利原則の指標化を批判的に検討している。そのうえで、企業態様と企業管理の三重構造化を基に企業倫理の三重構造の成立を主唱した菅家説に拠りつつ、企業市民としての企業活動から、「長期社会的利潤の極大化」としての営利原則を指摘している。</p> <p>第2章では、まず、藻利の営利原則の機軸としてのゲーテンベルグの所論を検討している。次に、資本主義の発展段階に関する研究を基にして、藻利の言う営利原則の変容時期を特定している。結果として、今日的な営利原則が新たに展開されている可能性が高いことを示唆している。また、営利原則の不可逆性の論理を導出し、「企業維持」が企業の誕生と同時に発現するという理解に立ち、営利原則の螺旋構造的把握を試論的に展開している。こうして、「企業</p>			

維持」を営利と社会性の止揚関係から検討することで、その変容過程の解明が可能であると主張している。

第3章では、営利原則の内容に関して、資本主義の現状分析から、今日的な営利原則を導出している。成熟した資本主義社会においては、単なる低価格・大量生産によってでは、もはや企業倫理の確立が不可能であることを、データなどによって明らかにし、さらに、今日的な営利原則としての「長期社会的利潤の極大化」を提示し、その特徴を提示している。こうした一連の作業を通じて、藻利の課題に答えようとしている。

第4章では、企業倫理の変容を、社会的企業活動における経営のイノベーションとして捉えている。藻利が検討した、フォードとドラッカーの所論を再検討して、営利原則と経営の実践についての考察から、とりわけフォードの所論において、新たな企業目的に関する考え方を見出している。また、新たに展開されつつある、今日的な営利原則が、現実の企業活動の経営手法に見出されることを例証している。

終章では、本研究の要約と、その学術上の貢献内容が示されている。さらに、今後の研究課題が展望されている。

本論文における最大の特質は、藻利による企業の指導原理研究をとりあげ、多くの前提条件を伴う「総資本付加価値率の極大化」を実証的に批判し、それに代わる新たな営利原則として「長期社会的利潤の極大化」を提唱していることに見出される。このような基本的な研究テーマに対して、意欲的に取り組もうとする態度と努力は称賛に値する。

第2の特質は、このような根本問題に取り組むためには、膨大な文献・資料の渉猟が不可欠であるところ、可能な限りの多くの原典を含む文献と資料にあたり、具体的なデータに基づいて、論理的な考察を展開している点にある。

第3の特質は、具体的で実践的な営利原則に関して、文献と資料を基礎にして、「長期社会的利潤の極大化」として提示している点である。藻利による営利原則研究の課題にこのような形で応えていることは、評価に値する。

他方、本論文へは、以下のような問題を指摘することができる。第1に、「長期社会的利潤の極大化」という今日的な企業倫理、すなわち新仮説が、論理的に、その導出過程において批判の対象とされた藻利の所論と同様の陥穽を招きかねない、という点である。第2に、修正営利原則という新仮説の導出過程における媒介的な概念、すなわち、営利原則の螺旋的構造モデルが、学術的な批判に耐え得るものであるかどうか、である。この点は、今後、学界からのさらなる慎重な評価をまつほかない。

以上の指摘は、しかしながら、本論文の博士論文としての学術的価値を損ねるような性格のものではない。また、本論文作成の過程において公刊されている、本研究の主旨に即した参考論文3編のうち2編が、学会における審査制論文である。

以上より、本論文が、企業の経営意思決定及びその指導原理としての企業倫理に関する理論的研究の高度化に資するという点を、審査委員は全員一致で認め、博士（経営学）の学位に値すると判断した。